

立川都市計画生産緑地地区の変更（東大和市決定）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

第1 種類および面積

種類	面積
生産緑地地区	約 37.34 h a

第2 削除のみを行う位置および区域

名称		位置	削除面積	備考
番号	地区名			
11	芋窪	東大和市 芋窪 三丁目地内	約 1,050 m ²	地区の全部
85	奈良橋	東大和市 奈良橋 五丁目地内	約 640 m ²	地区の一部
	高木	東大和市 高木 三丁目地内	約 260 m ²	
94	奈良橋	東大和市 奈良橋 五丁目地内	約 850 m ²	地区の全部
119	高木	東大和市 高木 三丁目地内	約 80 m ²	地区の一部
132	狭山	東大和市 狭山 五丁目地内	約 700 m ²	地区の一部
165	仲原	東大和市 仲原 四丁目地内	約 1,580 m ²	地区の全部
177	中央	東大和市 中央 二丁目地内	約 810 m ²	地区の一部
217	上北台	東大和市 上北台 三丁目地内	約 680 m ²	地区の全部
222	上北台	東大和市 上北台 三丁目地内	約 1,590 m ²	地区の全部
233	向原	東大和市 向原 一丁目地内	約 560 m ²	地区の全部
274	奈良橋	東大和市 奈良橋 一丁目地内	約 630 m ²	地区の全部
275	立野	東大和市 立野 二丁目地内	約 360 m ²	地区の一部
計	12件		約 9,790 m ²	
〔区域は計画図表示のとおり〕 理由 買取り申出に伴う行為制限の解除により、生産緑地の機能を維持することが困難となった生産緑地地区の一部を削除する。				

第3 追加のみを行う位置および区域

名称		位置	追加面積	備考
番号	地区名			
84	奈良橋	東大和市 奈良橋 五 丁目地内	約 1,790 m ²	地区の 一部
計	1件		約 1,790 m ²	
〔区域は計画図表示のとおり〕 理由 農業との調整を図り、良好な都市環境の形成に資するため、市街化区域内において適正に管理されている農地等を追加する。				